

## 農学委員会分科会の設置について

分科会等名：植物保護科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>農業生産可能量の約3分の1の減少に繋がる植物の病気・害虫・雑草の害を防除することが植物保護の目標である。その達成には、変化する農業基盤・更新される栽培品種・気候変動などに伴い新たに発生する防除対象に、基礎と応用研究を駆使した迅速な対応が常に求められる。これに応えるためには、多角的な視点から知恵・知識を共有し、農業の総合的な理解と生物多様性の低減の問題を両立させることが不可欠である。また一方で、防除を講じる際には社会からの理解も必須である。</p> <p>本分科会は、持続可能な農業生産を支えるために、病気・害虫・雑草の害を解決する方策について検討し、提案するなど、関連する科学の発展に向けた活動を行うことを目的とする。</p>
4	審議事項	<p>1. 持続可能な農業を目指した植物保護</p> <p>2. 当該分野の発展を期すための情報発信に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和6年2月1日～令和8年9月30日
6	備考	令和5年12月2日の公開シンポジウム「害虫・病原体・雑草に対する作物の耐性強化研究の進展」に伴い、令和5年10月27日より令和6年1月31日まで暫定設置されている。